

令和6年（2024年）6月定例議会本会議（6月25日）

民生常任委員長報告

ただいま議題となりました「横須賀市がん克服条例」の検証について、民生常任委員会における調査の経過と結果の中間報告を申し上げます。

本条例は、政策検討会議における課題別検討会議として位置付けられた「がん対策検討協議会」において協議を行い、議員提出議案として平成30年10月に制定されました。

課題別検討会議で協議を行った政策条例については、政策立案後に検証を行うものとしており、本委員会では、まず6月13日会議を開き、所管事務調査として条例の運用に関する現状及び課題について報告を受け、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、中学生のHPVワクチン定期接種に関する教育委員会との連携状況、若年層のがん患者等への支援に関する文言を条文に追加する必要性、市が提供したデータに関する医療従事者の評価等を今後の事業に活用する必要性、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）に関する取組状況、がん検診の受診率向上に向けて医師会と連携しながら様々な方策を検討する必要性、

がん教育の授業を受けた生徒の受け止めについてであります。

また、質疑の後、条例改正の必要性について委員間で協議を行いました。

次に、これらの質疑及び協議を踏まえ、6月21日会議を開き、事前に各会派から提出された条例改正案、条例の運用等に関する所管部局への意見・要望事項などに基づき、条例の検証における本委員会の対応等について委員間でさらに協議を行いました。

協議においては、医師会・医療機関・関連団体との連携が強化され、本市の胃がん対策が前進したこと、がんの早期発見・予防のための取組が推進されたことなど、条例を制定した効果について一定の評価をした上で、条例の検証における本委員会の対応として、次のとおり決定しました。

まず、小児がん他、若年層のがん患者に対する支援の必要性に鑑み、本条例を改正すべきものとし、今後、条例改正案について、横須賀市議会パブリック・コメント手続要綱に基づき、パブリック・コメント手続を行うことと決定しました。

次に、条例の運用に関する本委員会の意見として、以下のとおり5つの要望を行うことと決定しました。

- 1 がん患者のウィッグ購入費助成事業や骨髄移植ドナー支援事業など、がん患者本人やドナー等に対する就労支援を行っていることは他市に先駆けた本市独自の取組であり、広く市民に周知することが必要であるため、今後このような取組を計画等に盛り込み、周知を図ること。
- 2 小児がん、AYA世代のがんの相談窓口である国立がん研究センター電話相談、神奈川県立こども医療センター小児がんセンター等の周知や、教育、就労等に関する課題について、関係機関と医療従事者が連携して取り組むだけでなく、市が主体的に取組を推進することを新たな計画に盛り込むこと。
- 3 がん患者の自殺リスクを適切に評価し対応するための医療従事者への研修を充実させること、また、他のサバイバーシップ支援の情報発信と連動させながら、こころの健康に関する相談窓口等の周知を強化することを新たな計画に盛り込むこと。
- 4 ヒトパピローマウイルス（HPV）は、性経験のある男性も感染し、パートナーが変わらなくても互いに感染させ合う可能性があるなど、女性に限らないものであることを新たな計画に盛り込むこと。
- 5 HPVワクチン定期接種の積極的勧奨が再開されたことを踏ま

え、新たな計画策定において、同ワクチンに関連する記載を全面的に改訂すること。その際、これまで研究が重ねられ、疼痛との因果関係を証明するものはないことを丁寧に説明し、ワクチンへの不必要な不安の払拭に努め、接種回数の増加を目指す姿勢を明確にすること。

以上で報告を終わります。